

劣化度診断報告書



フラシティ
IWAKI

簡易劣化度診断は、一部の小規模な施設を除き、原則として毎年度実施しています。

なお、次の機能類型小区分に係る施設については、施設数が多いことから、適切に診断を行うためにも、3年に1度、計画的に簡易劣化度診断を実施することとしています。

- ・集会所・公営住宅・貸しスペースのうち公民館、文化センター・小学校・中学校・小中学校
- ・消防団詰所